

週刊

全国賃貸住宅新聞

不正融資の被害者団体を設立 スルガ銀行のADR対応に不満

日本住宅性能検査協会

NPO法人日本住宅性能検査協会（東京都中央区）は4月、スルガ銀行（静岡県沼津市）にシェアハウスなどの不正融資問題の経営責任を問う新団体「スルガ銀行不正融資等個別被害者協議会（SKK）」を設立した。

2018年春先に明らかにしたスルガ銀行の不正融資問題をめぐっては、過度に収益性の低いシェアハウスなどを購入した投資家が、ADR（裁判外紛争処理）の制度を使い、19年夏ごろからスルガ銀行に金利減免や元本カットを交渉して

いた。しかし進展がスルガ銀行の都合で半年以上も滞っていると、投資家やADRをサポートする複数の不動産業界団体が対応改善を求め、被害者団体を立ち上げた。新団体の代表は、日本住宅性能検査協会が理事長を務めている大谷昭二氏が就任。「スルガ銀行の不公平な対応の是正と被害者の情報共有を目指す」（大谷代表）と語った。

協議会のメンバーに加わる不動産投資家は77人で、半数超がシェアハウスの所有者だ。一部で1棟アパート所有者もいる。

今年3月に、「スルガ銀行・スマートデイズ被害弁護団」（河合弘之団

長）が代物弁済の大筋合意をスルガ銀行と交わした発表を受けて、大谷昭二代表は「不動産ADR

よりも団体交渉が優先された。不動産ADRでの交渉に関しては、始めてから半年以上、未だにスルガ銀行から連絡がない。誠実な対応を求めている」と不満を述べる。

新団体に加わっている不動産投資家は、代物弁済を求めておらず、所有物件の運営継続を希望しているという。不正融資

・不適切営業で不利益を被った分、スルガ銀行に金利減免・元本カットを求めている。投資家の中には土地のみを保有している人や建築途中の人、運営中の人とさまざまなケースがある。各メンバーの物件状況などを記した調査報告書をつくり、これからスルガ銀行側に渡すという。